

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	求青水流地区 (飯野麓集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、基盤整備が完了しており、田では主要作物の水稻、畑では施設及び露地野菜の作付けが主である。
- ・現在は、担い手が確保されており、耕作放棄地を出さないために地域で協力して多面的機能支払交付金制度に取り組みながら農地保全に努めているが、高齢農家や兼業農家が多く後継者は少ないため、地域内外から担い手の育成・確保は喫緊の課題である。
- ・水路や川からの汲み上げポンプ等の老朽化により、補修等が必要である。
- ・鳥獣被害防止フェンスが設置されており、ほ場の管理もしっかりしている地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手への農地流動化をさらに推進し、集積と集約を図る。
- ・今後も、多面的機能支払い交付金制度に取り組む、地域の協力体制を維持しながら、水路や農道等を含め農地の保全・管理に努める。
- ・田では主要作物の水稻、畑では施設及び露地野菜の作付けを行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・今後、規模縮小または離農をする場合は、地域内の耕作者や将来の担い手へ農地の集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の担い手へ農地の集積・集約化を図るため、なるべく農地中間管理機構を活用して貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・今後も、農地や水路等の管理に協力しながら取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現在の担い手が営農を継続しつつ、今後に向けて営農意欲がある新たな就農者の確保・育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・当地区においては、地元農業法人が存在するため、この法人を中心として地元の担い手への集積及び農作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦農地や水路等の維持管理に、今後も協力して取り組む。